

法人 NAVI

VOL.
140

<http://a-hojinkai.or.jp/>

(ホームページアドレス)

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp



公益社団法人

May. 2024
朝霞法人会

法人会は会社経営の効率化のために e-Tax の普及を支援しています。



ホームページは
こちらから

公益社団法人 朝霞法人会 第13回定時総会のお知らせ

場	所	ベルセゾン
日	時	令和6年5月20日(月)
総	会	午後4時～5時
懇	親	午後5時20分～

CONTENTS

表紙	1
総会案内	2
法人会の税制改正に関する提言の主な実現項目	3～4
定額減税(源泉所得税関係)制度についてのお知らせ	5
県税からのお知らせ	6～7
法人会自主点検チェックシートを活用していますか?	8～9
朝霞法人会賀詞交歓会	10
「三橋貴明氏」講演会、「金子恵美氏」講演会、 女性部会「エコキャップ」、「使用済切手」回収運動	11
税務研修会、新設・決算・消費税インボイス研修会、ビジネスカフェ	12
親睦研修旅行・黒目川花まつり	13
広告(朝霞支部・志木支部)	14
広告(和光支部・新座支部)	15
広告 大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株)埼玉支店	
広告 アフラック	16

SCHEDULE

5月13日(月)	新設・決算・DX・消費税インボイス研修会(朝霞税務署)
5月20日(月)	第13回定時総会(ベルセゾン)
5月22日(水)	租税教室(志木市立宗岡第二小学校)
5月28日(火)	租税教室(新座市立新開小学校)
5月30日(木)	租税教室(和光市立第四小学校)
5月30日(木)	ビジネスカフェ Kick Off
6月6日(木)	生活習慣病健診(朝霞市民会館)
6月11日(火)	生活習慣病健診(朝霞市産業文化センター)
6月26日(水)	職場のマナー研修会(CHIENOWABASE)



法人会の税制改正に関する提言の主な実現項目

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小企業向け賃上げ促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上である場合に適用できることとし、くるみやえるぼし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。

2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。

(4)

4. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
・「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	・カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。	・法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。

[その他]

1. 森林環境税

法人会提言	改正の概要
・令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。	・森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（改正前：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（改正前：3割）とする見直しが行われました。

定額減税(源泉所得税関係)説明会のご案内

源泉徴収義務者の皆様に、定額減税制度について理解を深めていただき、令和6年6月から実施される定額減税に向けて必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

【説明会の主な内容】

DVD上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明
※「定額減税特設サイト」においてもDVDと同じ内容の動画を配信していますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

LINEによる 事前予約制

予約方法は、下記の「定額減税特設サイト」をご確認ください。

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和6年5月14日 14時00分～16時00分	朝霞税務署 3階会議室 (朝霞市本町1丁目1番46号)	30名 【事前予約制】 (申込期限: 5月13日)	朝霞税務署
令和6年5月22日 10時00分～12時00分		30名 【事前予約制】 (申込期限: 5月21日)	法人課税第2部門 Tel048-467-2211 (内線624)
令和6年5月22日 14時00分～16時00分		30名 【事前予約制】 (申込期限: 5月21日)	

- 税務署にお問い合わせいただく際は、税務署の代表電話にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

定額減税制度に関する一般的なご相談を受け付けております。

【定額減税コールセンター】

電話番号: 0570-02-4562

受付時間: 9:00～17:00(土日祝除く)

【国税相談専用ダイヤル】

電話番号: 0570-00-5901

受付時間: 8:30～17:00(土日祝除く)

定額減税制度に関する情報は、国【特設サイトへ】
税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。
掲載情報については、随時最新情報に更新しています。



県税からのお知らせ

インターネットでカンタン申告・納税！

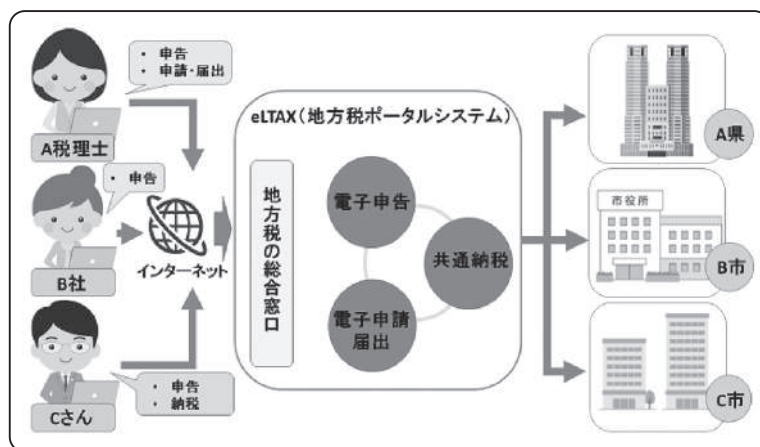
地方税のポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」をご利用いただくと、窓口に出かけることなくオフィスや自宅から、法人県民税・法人事業税の申告・納税ができます。

簡単に申告書を作成することができる作成支援機能により、税務ソフトウェアとの連携も可能です(eLTAX対応ソフトに限ります)。

また、電子申告に引き続いて、申告データをもとに納付情報を発行して、「地方税共通納税システム」により、一度の手続で全ての地方公共団体に対して電子納税をすることができます。

法人県民税・法人事業税に関するその他の申請書等の提出や、個人住民税の特別徴収分に関する報告書等の提出・電子納税など、eLTAXのできる地方税の手続は広がっています。

ますます便利になっていくシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続など詳しくは、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。



※ 平成30年度税制改正により、大法人が行う令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人県民税・法人事業税の申告は、eLTAXにより提出しなければならないこととされました。

また、埼玉県では、令和2年10月に発送する予定申告から、eLTAXで電子申請を行っている法人の皆様に対し、納付書・申告書等様式の事前送付を廃止しています。送付再開を希望した法人への申告書・納付書の送付は、令和5年度(令和6年3月発送分)までとさせていただきます。

【お問合せ先】

eLTAX(エルタックス)ヘルプデスク(電話 0570-081459(ハイシンコク))

※上記の電話番号でつながらない場合(電話 03-5521-0019)

各県税事務所又は県税務課(TEL048-830-2657 FAX048-830-4737)

5月は自動車税(種別割)の納期です。

スマホ決済アプリ等がご利用いただけます！

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(金)です。
納税通知書は、5月中旬ごろ、お手元に届く予定です。

コンビニエンスストアの窓口での納付のほか、納税通知書等に記載された地方税統一QRコード(eL-QR)によりスマートフォン決済アプリでの納付が可能です。
(PayPay、d払い、PayB、au PAY、ファミペイ、楽天ペイ、楽天銀行アプリなど)
また、**地方税お支払サイト**から、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法での納付も可能です。



地方税お支払サイト

なお、自動車税事務所の4支所(大宮、熊谷、所沢、春日部)の、窓口で現金による納付はできません。

埼玉県では、自動車税(種別割)を納期限までに納税して領収証書等を協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる自動車税「**納めてプラス!**」キャンペーンを実施しています。



納めてプラス!

詳しくは、埼玉県ホームページをご確認ください。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。

※自動車税チャットボットでは、24時間365日、自動車税に関する質問にお答えします(メンテナンス日を除く)。



※障害者の方のための減免申請については、窓口での受付に加えて、郵送及び電子申請でも受け付けています。

詳しくは、右のQRコードを活用し、ホームページをご確認ください。



●問合せ

自動車税コールセンター(TEL: 0570-012-229)

自主点検チェックシートとは？

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート（国税庁後援）」を作成しています。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。

○点検項目チェック表		I 社内体制			
科目等	点検項目	点検期			
		9/30	3/31	/	/
1	自社で使用する領収書等は定型化され、担当者の責任の下に保管されていますか。 <input type="checkbox"/> 会社名が記載されていますか。 <input type="checkbox"/> 適格請求書発行事業者である場合、記載要件を満たしていますか。 <input type="checkbox"/> 自由に持ち出しされる可能性はありませんか。 解説 会社名を隠られることを防止します。内部の不正等を未然に防止します。一連番号が付されていれば、なお良いでしょう。	○	○		
	重要な書類等(現金、通帳、権利証等)は金庫に保管・施錠し、鍵は適切に保管されていますか。 <input type="checkbox"/> 施錠されないところに保管されていませんか。 <input type="checkbox"/> 未使用の小切手帳を管理していませんか。 <input type="checkbox"/> 誰でも開けられるようになっていませんか。 解説 盗難被害を小さくします。内部の不正等を未然に防止します。鍵の管理を徹底すると、責任の所在が明確になります。	×	○		
	通帳、小切手帳等と印鑑は別の場所に保管されていますか。 <input type="checkbox"/> 勝手に出金等ができないようになっていませんか。 解説 盗難被害を小さくします。内部の不正等を未然に防止します。出金等の決裁体制があれば、なお良いでしょう。	○	○		
2	重要な書類等(現金、通帳、権利証等)は金庫に保管・施錠し、鍵は適切に保管されていますか。 <input type="checkbox"/> 施錠されないところに保管されていませんか。 <input type="checkbox"/> 未使用の小切手帳を管理していませんか。 <input type="checkbox"/> 誰でも開けられるようになっていませんか。 解説 盗難被害を小さくします。内部の不正等を未然に防止します。鍵の管理を徹底すると、責任の所在が明確になります。				
3	通帳、小切手帳等と印鑑は別の場所に保管されていますか。 <input type="checkbox"/> 勝手に出金等ができないようになっていませんか。 解説 盗難被害を小さくします。内部の不正等を未然に防止します。出金等の決裁体制があれば、なお良いでしょう。				

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で84の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を42項目選定した「入門編」もあります。

会社の規模や業種・業態によって当てはまらない項目もあるので、その場合には、「なし」と記入してください。

点検結果記入表 (9月30日点検分)		点検担当者	法人 太郎
項目番号	点検担当者記入欄		代表者記入欄
	点検結果	改善方針	
2	金庫に保管しているが、施錠していなかった。	確実に施錠し、鍵は○が管理すること	

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「経営者のミカタ 法人会自主点検チェックシート」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



朝霞法人会

電話番号 048-463-9983

URL : <http://a-hojinkai.or.jp>

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に（法人会 自主点検チェックシート）と記入することができます。

1. 「法人事業概況説明書」〈表面〉8. (5)「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した経理についての社内監査実施の有無を記入することができます。



「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

5) 社内監査	実施の有無	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
	（法人会 自主点検チェックシート）		

法人事業概況説明書 FB1007

この用紙は、各種チェックシート等を活用した経理についての社内監査実施の有無を記入することができます。

この用紙は、各種チェックシート等を活用した経理についての社内監査実施の有無を記入することができます。

この用紙は、各種チェックシート等を活用した経理についての社内監査実施の有無を記入することができます。

2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

15 税務上の関係

17 加入組合等の状況

17 加入組合等の状況

17 加入組合等の状況

(記入例)

17 加入組合等の状況	朝霞法人会会員
	(役職名) (法人会役職名をご記入ください)
	⋮

法人会の会員であることをご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。

自主点検チェックシートの概要は、裏面をご覧ください。

朝霞法人会 賀詞交歓会

(新座支部)

新座支部(支部長 浅田 浩司)では令和6年1月25日(木)に「堀天」において「新年賀詞交歓会」が開催されました。当日は新座市をはじめ多数のご来賓に参加いただき大変盛況となりました。

(志木支部)

志木支部(支部長 榎本 秀夫)では令和6年1月26日(金)に「丸井8階」にて「賀詞交歓会」が開催されました。当日は志木市、志木市議会をはじめ多数のご来賓に参加頂き大変盛況となりました。

(朝霞支部)

朝霞支部(支部長 川端 登)では令和6年2月6日(火)に「朝霞市民会館」にて「新年賀詞交歓会」が開催されました。当日は朝霞市はじめ多数のご来賓に参加頂き、後半はご来賓や参加者のカラオケで大いに盛り上がりました。

(和光支部)

和光支部(支部長 川曲 幸生)では令和6年2月9日(金)に「柳鮪」にて「新年賀詞交歓会」が開催されました。当日は37名の方にご参加頂き大変盛況となりました。



新座支部 新年賀詞交歓会



志木支部 新年賀詞交歓会



朝霞支部 新年賀詞交歓会



和光支部 新年賀詞交歓会

「三橋貴明氏」講演会開催される

令和6年1月25日(木)ベルセゾンにて青年部会(部長 古賀 毅)主催の標記講演会が開催されました。「メディアのウソに騙されるな! 情報リテラシーの5原則を活用し、正しい情報の見方を身につけよう」をテーマに昨今の租税環境が目まぐるしく変化する中、正しい経営判断を行えるよう分かり易く説明頂きました。

講演後質疑応答も活発に行われ盛況の内に散会となりました。



三橋貴明氏 講演会

「金子恵美氏」講演会開催される

令和6年3月7日(木)ベルセゾンにおいて研修委員会(委員長 村田 敬吾)主催の標記講演会が開催されました。「優秀なリーダーの共通点 2024年の展望 ~どうなる日本の政治と経済~」をテーマに昨今の時事ネタを交えて分かり易く説明頂きました。多数の方にご来場頂き盛況の内に散会となりました。



金子恵美氏 講演会



金子恵美氏 講演会

「エコキャップ」、「使用済切手」の回収運動

女性部会の通年活動である「エコキャップ」、「使用済切手」回収運動につき昨年度も女性部会の皆様の多大なるご尽力によりエコキャップ72,240個、使用済切手1.13キログラムを回収させて頂きました。エコキャップはNPO法人エコキャップ推進協会へ、使用済切手は認定NPO法人世界の子供にワクチンを日本委員会事務局へ支援金として寄付させて頂きました。今年度も通年活動として取り組んでいきますので引き続き皆様のご協力をお願いします。



エコキャップ

青年部会税務研修会

令和6年2月2日(金)青年部会税務研修会(部会長 古賀 毅)が18時30分～20時30分にかけて朝霞市民会館において開催されました。講師は公認会計士・税理士の光實 圭一氏を招聘致しました。

内容は「令和6年度税制改正と電子帳簿保存法」をメインテーマとしオリジナルテキストを中心に研修頂きました。税制改正の実務に参考なるもので質疑応答も活発に行われました。



青年部会税務研修会
講師：公認会計士・税理士 光實 圭一氏

女性部会税務研修会

令和6年2月22日(木)女性部会税務研修会(部会長 木下 幸子)が9時45分～12時00分に朝霞市民会館において開催されました。講師は元文京学院大学講師・税理士、行政書士の野口 邦雄氏を招聘致しました。



女性部会税務研修会 講師：野口 邦雄氏

内容は「会社内容を正確に把握する簿記の活用方法」をメインテーマとしオリジナルテキストを中心に研修頂きました。税制改正の実務に参考なるもので質疑応答も活発に行われました。

なお野口 邦雄氏には平成23年より13年間にわたり長らく講師を務めて頂き女性部税務研修会に多大なるご尽力を賜りました。この場をお借りし厚く御礼を申し上げます。

新設・決算・消費税インボイス研修会

令和6年3月21日(木)に朝霞市民会館で「新設・決算・消費税インボイス」研修会が開催されました。

当日は関東信越税理士会朝霞支部税理士 中村 和正氏を招聘し実務につき具体的な説明を頂きました。



「新設・決算・消費税インボイス」研修会
関東信越税理士会朝霞支部税理士 中村 和正氏

「朝霞法人会ビジネスカフェ #1」

令和6年3月14日(木)、28日(木)に厚生委員会、組織委員会の合同企画による「朝霞法人会ビジネスカフェ #1」が開催されました。両日とも講師として三浦 拓コーディネーターを招き「災害時、私ならどうする？」をテーマに各々お住まいの地域の災害発生リスクや備え等につき参加者と意見交換しながら情報提供を頂きました。



朝霞法人会ビジネスカフェ #1 講師：三浦 拓氏

ビジネスカフェは多忙な経営者の皆様が気軽に参加出来る身近な話題をテーマとした短時間の情報交換会であり、法人会の会員でなくても誰でも参加が可能となっております。月ごとにテーマを設定し金融、証券、保険、土業の専門家を招いた情報交換会ですのでお問い合わせの上お気軽にご参加下さい。

朝霞支部親睦研修旅行

令和6年2月6日(日)に朝霞支部(支部長 川端 登)では「秩父ウイスキー祭り・武甲酒造見学」を開催致しました。当日は池袋駅に集合しラビュー秩父号に乗車、秩父そばを堪能後秩父ウイスキー祭り、武甲酒造で各銘柄を試飲し大変満足な一日となりました。



朝霞支部主催 親睦研修旅行

朝霞支部「黒目川花まつり」



朝霞支部主催 黒目川花まつり

朝霞支部(支部長 川端 登)では令和6年3月30日(土)、31日(日)に「第18回黒目川花まつり」に商工会、地域団体と連携し事業を実施しました。当日は朝霞法人会テントにてホットドッグの販売や税の啓発用の小冊子の配布、「能登半島地震」で被災された方に対する義援金の呼びかけを実施しました。ホットドッグは役員の皆様のご協力を頂き500ヶを完売しました。又、両日にわたり場内、黒目川堤防等のごみ拾いを実施しました。

青年部会主催親睦研修旅行

令和6年3月3日(日)に青年部会(部会長 古賀 毅)主催の親睦研修旅行を開催致しました。当日はもんじゃ屋形船に乗船し新木場からお台場を周遊、東京の夕暮れの景色を満喫し心身ともリフレッシュした1日となりました。



青年部会主催 親睦研修旅行

女性部会主催親睦研修旅行



女性部会主催 親睦研修旅行

令和6年3月14日(木)に女性部会(部会長 木下 幸子)主催の親睦研修旅行を開催致しました。当日はパリシャキ研究所にてめか床づくりを体験し、昼食は「黒毛和牛の薪火焼き食べ比べステーキコース」を堪能、昼食後は初春の城下町川越を探索し、大いにリフレッシュした1日となりました。

朝霞支部

を知っているから **できること。**

お部屋探しは東武東上線沿線で圧倒的な管理実績を誇るリゾンへお任せ下さい。

株式会社リゾン ☎0120-152-311

LIZON Group 〒351-0021 埼玉県朝霞市西井財2-4-40リゾン本社ビル URL <https://www.lizon.co.jp>

医療法人社団 泰峰会

ヤナセ歯科医院

院長 医学博士 築瀬武史
神奈川歯科大学 客員教授
公益社団法人 日本口腔インプラント学会 理事・指導医・専門医
公益社団法人 日本歯科先端技術研究所 会長

朝霞市東弁財1-3-9 イーストアレービル4F
Phone 048-476-0156
<http://www.yanase-dental.com>

木材・新建材・住宅機器

株式会社 渡辺木材センター

代表取締役 渡辺 源

本社 〒351-0023 朝霞市溝沼2-3-1
TEL 048-464-4147
FAX 048-464-4141

安心の地元企業 **株式会社 光陽**

相続した実家の片付け・解体
リフォーム・賃貸管理・売却 **見積り 相談無料**

高齢者介護リフォーム
・バリアフリー
・床段差や手摺り

☎0120-651-152 <http://www.ko-yo.jp>
お気軽にご相談下さい

志木支部

快適な生活は住まいの水まわりから

株式会社 上原水道

志木市 上宗岡2-16-35 ☎471-2339
472-0173

電気設備工事
地域と建設産業と共に!!

株式会社 ムト一電気産業

〒353-0003 埼玉県志木市下宗岡3-4-29
TEL 048(473)3630(代)
FAX 048(471)6111
E-mail:info@muto-den.jp

販売・整備・钣金塗装・保険

車検(代車無料)

取引納車無料 ● 損保ジャパン代理店

(有) 榎本モータース

フリーダイヤル ☎0120-61-0174

●志木本社 ●宗岡工場
☎(048)471-0174 ☎(048)476-1881
志木市本町 5-21-60

川魚料理専門店

鯉 清

創業 明治11年
志木市上宗岡 2-15-53
電話 048(471)1188・0367

和光支部

コックさん、板前さん

のプロの味を工業化、製造する天然調味料メーカーです。
多少にかかわらずご用命ください。
試作、調合にご協力させていただきます。

ボーエン化成株式会社

代表取締役 伊藤 雅己
和光市新倉7-9-32
電話 / 048(461)1808
FAX / 048(461)1667



柳下生コン株式会社

代表取締役社長
柳下 正章

〒351-0112 埼玉県和光市丸山台3丁目7番7号
TEL 048-461-1813
FAX 048-462-0390
URL <http://www.yagishita-namacon.jp>

パソコンのお困り事、解決します！！

株式会社ネットウイズ

～ITで笑顔を増やす～



青年部会和光支部長の片山です。
お気軽にご相談ください。



048-423-3846

<https://netwith.jp/>
埼玉県和光市新倉2-7-55

総合建設業

www.fukano.com



深野建設(株)

一級建築士事務所

〒351-0111 和光市下新倉5-6-58
TEL 048-463-5316/FAX 048-461-1872
✉ fukano@gaea.ocn.ne.jp

新座支部

ベルセゾン

会議・講演会:4名様～200名様
ご宴会:4名様～160名様(着席)
各種ご宴会・会議承ります

※予算・レイアウト等ご相談下さい。

<http://www.bellesaison.co.jp>
新座市東北2-27-14(志木駅南口徒歩3分)
TEL048-475-1122

味のおもてなし

ご法要・ご法事・落成・上棟式・ご結納・長寿の祝
(最新カラオケ設備あり) (宴会5名～100名様迄)

営業時間 AM11:00～PM11:00

寿司・割烹 堀天

新座市堀ノ内1-11-11 ☎478-0184
駐車場完備

印刷のことなら HANDA printing



保護犬応援カフェ

Luck Lick

Supporting Rescued Dogs

☎048-477-1228

ワンちゃんがいなくても
ご利用になれます。

株式会社 ハンダ

埼玉県新座市道場 2-7-7
☎048-477-1171
info@handa-print.com



拓新産業有限公司

代表取締役 土屋 照明

〒352-0011 埼玉県新座市野火止4-5-11
TEL 048-479-7811 (代)
FAX 048-479-7813

◎ 営業種目

フェンス・ガードレール用ブロック
各種コンクリート製品・製造販売
外 柵 工 事 式
土 木 工 事 事
解 体 工 事 事
重 機 工 事 事

法人会の経営者大型総合保険制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社

埼玉西支社/埼玉県川越市臨田本町6-20(くはたビル6F)
TEL 049-246-1766

AIG AIG損害保険株式会社

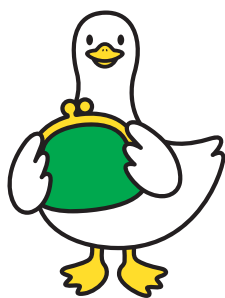
埼玉支店/埼玉県さいたま市大宮区大門町3-54
TEL 048-641-4050

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

がんを含む

病気や
ケガの
備えに



手軽に備える医療保険

EVER
シンプル

心配な
「がん」の
備えに



「生きる」を創る
がん保険

WINGS

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受
保険
会社

Aflac
アフラック

埼玉総合支社 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル14F
法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度
全国法人会総連合

P23164 AF ツール -2023-0266-2404009 7月17日

発行所 公益社団法人 **朝霞法人会**

事務局 〒351-0011 朝霞市本町1-8-7 綿谷ビル3階 電話 048-463-9983 FAX 048-463-9772 E-mail:asaka@a-hojinkai.or.jp http://a-hojinkai.or.jp/

編集 / 株式会社ハンダ 印刷 / 協永堂印刷株式会社